

## 内容

	宿泊型	デイサービス型	訪問型
対象者	市川市に住民票がある、産後60日未満のお母さんとあかちゃん	市川市に住民票がある、産後120日未満のお母さんとあかちゃん	市川市に住民票がある、産後1年未満のお母さんとあかちゃん
サービス内容	産後ケア施設に宿泊	産後ケア施設を利用	助産師がご自宅へ訪問
利用可能日時	入院～退院まで終日。開始時間・終了時間は実施機関により異なる。	原則10時～16時。開始時間・終了時間は実施機関により異なる。	平日9時～17時。(土日祝日、12/29～1/3は除く)
その他特記	●利用日数は、1泊2日の場合、2日となります。 ●利用期間中は、食事が付きます。 ●外出・外泊は、基本できません。		●利用時間は、1日1回90分～120分。(お手続きやお支払いなどの時間も含む) ●訪問可能地区内でも、場合により対応できないことがあります。

Check!

市川市 産後ケア事業  
実施機関一覧



市公式Webサイト「産後ケア事業」ページでご確認ください。

## 注意事項

ご利用前に必ずお読みください

- ✓ 利用日数は、宿泊型・デイサービス型・訪問型を合わせて最大7日です。
- ✓ 利用日数が7日を超えた場合は、全額自己負担となります。(市の利用料金とは異なります。)また、実施機関ごとに金額が異なりますので、ご注意ください。
- ✓ 予約を変更・中止する場合は、すみやかに実施機関へご連絡ください。
- ✓ 利用前日の昼12時(休診日の場合は前営業日の昼12時)以降にキャンセルした場合は利用料金が発生します。予約をしていた実施機関へ料金をお支払いください。また利用料金が発生した場合は、その日数分を利用した日数として数えます。(残日数が減ります。)
- ✓ 同日に複数施設の予約をすることはお控えください。
- ✓ 利用にあたり、ご自身やあかちゃんに医療が必要となった場合は、利用できません。
- ✓ 医療優先の原則に基づき、実施機関の空きベッドが確保できない場合、直前に利用日が変更・中止となることがあります。
- ✓ 感染症の流行状況で利用の制限がある場合があります。
- ✓ 利用料金は年度により変更になる場合があります。

## 利用料金

	宿泊型	デイサービス型	訪問型
課税世帯	1日2,700円 (多胎の場合+720円)	1日1,600円 (多胎の場合+430円)	1日1,320円 (多胎の場合+350円)
非課税世帯	1日1,350円 (多胎の場合+360円)	1日800円 (多胎の場合+210円)	1日660円 (多胎の場合+170円)
生活保護世帯	無料	無料	無料

※利用時間が半日の場合でも1日分とみなします。

※宿泊型の利用料金は、1泊2日の場合、2日分の料金となります。

例：1泊2日 2,700円×2日=5,400円

※産後ケア施設によっては、上記の他に別途実費が発生することがあります。

※利用前日の昼12時以降にキャンセルした場合は、上記の利用料金が発生します。

# 産後ケア



市川市こども家庭相談課

☎ 047-377-4511

# 申請からご利用までの流れ

1

## 登録申請



下記、産後ケア登録フォームから申請してください。



市公式Webサイト

※登録申請しただけでは利用できません。  
※申請後、市から連絡が入る場合があります。

2

## 決定通知書の受取り



申請に基づいて市が審査を行い、利用可否決定通知書を送付します。（申請後、2週間前後）

予約・利用の際に必要な「登録番号」が記載されていますので、ご確認ください。

利用可否決定通知書は利用当日に必要です。大切に保管してください。

3

## 予約



希望の実施機関に連絡し、予約をお取りください。

### 予約時に必要な事項

- 登録番号（利用可否決定通知書に記載されています。）
- 名前
- 住所・電話番号
- 出産日・出産予定日
- 希望内容の選択（宿泊型・デイサービス型・訪問型）
- 利用目的（休息したい、育児相談など）
- 希望日程  
※希望にそえない場合があります。

4

## 産後ケアの利用



実施機関の規則を守ってご利用ください。

### 当日の持ち物

- 母子健康手帳
- 利用可否決定通知書等一式
- 実施機関より案内のあった持ち物



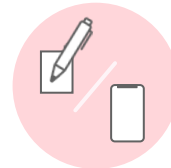
## キャンセルについて

変更・中止の場合は、すみやかに実施機関へ連絡してください。前日の昼12時までにキャンセル連絡がない場合は、利用料が発生します。前日が実施機関の休診日の場合は、前営業日の昼12時までに連絡が必要です。※利用する実施機関の営業日を確認してください。

キャンセル時、利用料金が発生した場合は、その日数分を利用日として数えます。ご自身で母子健康手帳にご記入ください。

5

## 母子健康手帳への記入 利用済み登録



サービスを利用後、母子健康手帳の「産後ケアの記録」ページに記入をしてもらってください。

また、下記、利用済み登録フォームより、利用日と実施機関などの入力をしてください。



利用済み登録

6

## お支払い アンケートの回答



利用料金は実施機関にお支払いください。訪問型の場合は助産師へお支払いください。

利用者アンケートにご回答ください。



アンケート

出産予定日の  
3か月前  
から申請可能！

